

令和7(2025)年度

公益財団法人とちぎ未来づくり財団 展示技術職員（展示管理担当）採用受験案内

公益財団法人とちぎ未来づくり財団は、次代を担う子ども・青少年の健全育成・福祉の増進に資すること、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与することを目的とした公益法人です。

当財団は、指定管理者制度に基づき、『栃木県子ども総合科学館』の運営を栃木県より受託しています。栃木県子ども総合科学館は、子どもの科学への関心を高める魅力的な展示や事業を通して、科学や科学技術に関する知識の普及啓発を行う施設です。

当該施設は、約2年間の大規模改修を経て、令和7(2025)年10月にリニューアルオープンとなりました。このたび、令和8年度以降の運営体制の充実を図るため、新たな展示品の維持管理を担う技術職員（正職員）を募集します。

1 職種・採用予定人数

展示技術職員（展示管理担当） 1名

展示品の維持管理をはじめ、企画展や工作教室で使用する各種装置の製作等を担当します。

2 採用方法

選考試験（一般公募）

3 勤務場所及び採用時期等

(1) 勤務場所：栃木県子ども総合科学館

栃木県宇都宮市西川田町567番地

(2) 採用時期：令和8(2026)年4月1日

採用の日から6か月間は条件付採用となります。

(3) 雇用期間：期間の定めなし

※定年は60歳（退職日は60歳に達した以後における最初の3月31日）。

65歳年度末まで再任用制度あり。ただし、定年延長等の改正がある場合があります。

4 職務内容

採用後は、主に企画事業課において次の業務を担当することになります。ただし、状況に応じ当財団の他の部署との人事交流もあります。

- ・展示品の維持管理（日常的な点検・修繕、保守管理、事業者との調整）
- ・企画展、サイエンスショー、各種工作教室等で使用する各種装置の設計及び試作
- ・展示品に関する技術指導・助言
- ・その他科学普及活動、関連団体との連絡調整

5 応募資格

次の各号のすべてを満たす者

- (1) 昭和60(1985)年4月2日以降に生まれた者
- (2) 学校教育法に基づく工業高等学校、工業高等専門学校、大学又は大学院において、電気・電子工学系又は情報工学系の学科を卒業もしくは修了した者（令和8(2026)年3月31日までに卒業もしくは修了見込みのものを含む。）又は同等の学歴を有する者
- (3) 普通自動車免許を取得している者（令和8(2026)年3月31日までに取得予定の者を含む。）

なお、次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件

- (1) 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩時間60分を含む。）

- (2) 休暇・休日
 - ①年次休暇（有給）：年度間20日間（繰越制度有り）
 - ②特別休暇（有給）：夏季（6日間）、忌引、結婚、介護、看護等
 - ③休日：4週8休（1か月単位の変形労働時間制）（休館日：毎週月曜日）
　　国民の祝日（原則、振替等で対応）
　　年末年始

- (3) 待遇等

- ①給与：財団の規定に基づき学歴や職歴等を考慮の上決定します。

- （例）大学新卒の場合 約23万円

- 大学卒業後の職務経験が5年の場合 約28万円

- ②諸手当：扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.65か月分（財団における在職期間等によって異なります。）が支給されます。

- ③社会保険等：健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入

- ④その他：自家用車通勤可（駐車場有り、無料）、敷地内禁煙

- 退職手当制度等有り

7 応募手続き

- (1) 提出書類

- ①履歴書（高校からの学歴、資格、メールアドレスを記載）

- ②職務経歴書（職務経歴がある場合）

- ③応募の動機とアピールポイント（A4用紙1枚程度、フォントサイズ12pt）

- ④採用された場合の抱負（A4用紙2枚程度、フォントサイズ12pt）

- (2) 応募受付期間 令和8(2026)年1月22日(木) 9時から

- 1月28日(水) 17時まで

- (3) 提出方法

- 件名を「栃木県子ども総合科学館 展示技術職員応募」とし、次のメールアドレスへ上記提出書類を添付のうえ送付してください。

- ※提出先メールアドレス：tenji-saiyou2025@tmf.or.jp

- (4) 応募上の注意

- ①すべての応募書類はPDFファイルに変換し、メールに添付してください。

- ②PDFは解像度に注意し、一度に添付するファイルは10MB程度までの容量に抑えてください。

- ③応募書類が正しく送信されると、確認の自動返信メールが届きます。しばらくたっても届かない場合にはお問い合わせください。

- なお、当財団が使用するドメイン(@tmf.or.jp)からのメールが受信できるよう、事前に設定してください。

- ④選考に要する費用（通信費、交通費等）は応募者の自己負担となります。

- ⑤応募に際していただいた情報は、この選考及び事務連絡以外のいかなる目的にも使用しません。選考後、採用に至った人以外の応募書類は責任を持って破棄します。

8 選考方法

試験	内 容	合格発表
第1次 試験	<p>○期 日：2月 15 日（日） ○会 場：栃木県総合文化センター 栃木県宇都宮市本町 1-8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技試験（実施時間 100 分） 理科に関する知識、ものづくりの基礎的な技能について、簡易な装置 2 点を作る試験を行います。 （実技試験の概要・出題例は別紙のとおり） ・個別面接選考（第1次） 実技試験で製作した装置の説明、質疑応答及び人物、経歴等について、面接による選考を行います。 	選考結果は、2月 20 日（金）までに、本人あてメールで通知します。
第2次 試験	<ul style="list-style-type: none"> ・パーソナリティ検査（所要時間 35 分） 財団職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについての検査を Web により行います。 ※日 時：2月 4 日（水）9 時から 2月 10 日（火）17 時まで ※実施方法は、応募申込み後にメールで通知しますが、1月 30 日（金）までに通知が届かない場合は、電話でお問い合わせください。 [TEL 028-659-5555 休館日（月曜日）を除く 9 時～17 時] 	選考結果は、3月 4 日（水）までに、本人あてメールで通知します。

9 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、事前に連絡のうえ、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参し、財団子ども総合科学館にお越しください。電話、はがき等による申出はできません（棄権者は申出できません。）。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から 10 日間	総合得点及び順位	とちぎ未来づくり財団 子ども総合科学館 (休館日・土日・祝日を除く平日 9 時～17 時)
第2次試験不合格者	最終合格者発表の 日 から 10 日間	総合得点及び順位	

※各試験には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は他の試験方法の得点にかかわらず不合格となります。

10 問い合わせ先

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

子ども総合科学館企画事業課（採用担当）

電話：028-659-5555（休館日・土日・祝日を除く平日9時～17時）

E-mail：tenji-saiyou2025@tmf.or.jp